

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

**【周知】産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）
の協力依頼について（依頼）**

標記について、令和 8 年 10 月 2 日付け政総発 1002 第 1 号により、厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当）から別添のとおり協力依頼がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

本調査につきましては、本年 11 月中旬頃を目途に、厚生労働省の委託業者から調査対象となった事業所あてに調査票等を郵送することです。今回の医薬品製造業の対象数は無作為で抽出された 410 事業所（前回 200 事業所）です。調査の回答期限は令和 9 年 1 月中旬頃を予定しています。詳細は、別添の調査概要をご覧ください。

==厚生労働省審査解析室からの依頼文=====

当室では、基幹統計である産業連関表の作成を担当しており、その基礎資料を得ることを目的として、一般統計調査である「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」を実施しております。本調査は 5 年ごとに実施しており、次回は本年 11 月に実施する予定です。

『産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）』

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/sanren.html>

令和 3 年に実施した前回調査におきましても、貴会には調査の周知に当たり格別のご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年の調査実施に際しましても、改めて本調査の周知についてご協力を賜りたくお願い申し上げます。

=====

また、厚生労働省から入手した情報も捕捉させていただきます。

- ・ 前回調査と比較し、調査項目や質問数に大きな変更はありませんが、調査票や手引きの内容が充実し、記入者が調査内容を把握しやすいよう改善が図られています。
- ・ 調査対象となる事業所には、ハガキにより「事前通知状」が送付されます。こちらは、厚生労働省が委託する事業者から 10 月下旬頃の発送を予定しています。

- ・調査対象は、総務省が整備している「事業所母集団データベース」において日本標準産業分類に基づく「医薬品製造業」に該当する事業所から無作為で抽出されており、同じ企業の複数の事業所が対象となる可能性もあります。

以上